

## 平成22年度 第1回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日時 平成22年8月26日(木) 午後5時～午後6時55分

■ 場所 宇都宮市役所本庁舎14C会議室

### ■ 出席者

#### 1 委員

伊藤委員, 井原委員, 菊嶋委員, 岸委員, 齋藤公司委員, 齋藤高藏委員, 添田委員, 遠井委員, 中村委員, 水沼委員, 和田委員(五十音順)

※ 欠席 森崎委員

#### 2 事務局

行政経営部長, 行政経営部次長, 行政改革課長, 財政課長, 人事課長  
行政改革課課長補佐, 行政改革課係長, 行政改革課担当者

### ■ 会議経過

#### 1 開会

#### 2 市長あいさつ

- ・ このたびは, 委員をお引き受けいただき, また, 本日の懇談会への御出席を賜り, 心から感謝申し上げます。
- ・ 本市では, これまで, 市債残高を徹底して減らしていくという方針のもとで, 効率的な財政運営に努め, なおかつ, より高い行政サービスを提供するために, 事業の優先順位を決めながら, たゆまぬ行政改革を展開してきたところである。
- ・ しかしながら, リーマンショックに端を発する今回の世界同時不況により, 世界全体が不景気に陥っており, 本市の税収においても, 昨年と比較して57億円の減, 一昨年と比較すると114億円の減という, 大幅な減収に陥っている。
- ・ そのような状況にあっても, 質の高い行政サービスを提供し続ける行政体質をこれからもつくっていかねばならないと考えているところである。
- ・ それらを我々行政だけでつくっていくという時代はとうの昔に終わった。市民の皆さんの幅広い御意見をいただきながら, より有効性の高い, なおかつ必要とされるサービスを提供し続けていくため, 是非さまざまなご意見をいただくよう, 心からお願いする。

#### 3 委員紹介

#### 4 会長，副会長の選出

(宇都宮市行政改革推進懇談会設置要綱に基づき，水沼会長，中村副会長を選出)

#### 5 議事

##### (1) 第3次行政改革の成果について(資料1，別紙1，参考資料1)

###### 会 長

- ・ 事務局から第3次行政改革の成果についての説明があったが，御意見，御質問等を遠慮なくお願いしたい。

###### 委 員

- ・ まず，この懇談会の進め方についてお願いしたい。
- ・ 1点目として，懇談会の資料については，事前に配付されていることから，今回の事務局の説明のような丁寧な説明は，必要ないと考える。
- ・ 2点目として，懇談会の進め方として，委員からの質問・指摘に対して，すぐに事務局が回答するのでは，市は委員個人の意見を聞いたことにしかならないのではないか。委員は市民の代表として参加しているのであるから，まず，委員の間で活発な議論を交わした上で，事務局に回答を求めるほうが，有意義な議論になるのではないか。
- ・ 次に，改革を進める当たっては，評価というのが非常に大事である。資料中では，経費削減等の効果をグラフで示しているが，2点疑問がある。
- ・ 単年度の削減効果を翌年度の効果に積み上げ，7年間の累積で522億円としているが，単年度の効果は，翌年度にはリセットされるのではないか。他の委員はどう考えるのか。
- ・ 次に，人員の削減というのは，会社経営などにおいて，人件費の削減と考える。資料においても，人数だけのグラフではなくて，人件費もあわせて記すべき。グラフでは，人員の削減効果が見えるが，資料2(宇都宮市中期財政計画)を併せて見ると，人件費の面では，微減である。人員の削減が人件費の削減につながっていない。
- ・ その他においても，具体的な目標数値などの設定もなく，抽象的な問題項目が出てのみで，疑問を感じる。

###### 会 長

- ・ まず，資料における経費削減の額の考え方について，また，人員の削減が，実際の人件費に連動していないのではないかという御指摘であったが，事務局から説明を求め，その上で，委員の御指摘に対して，各委員がどのように考えたか伺う。

###### 事 務 局

- ・ 外部委託や，事業の廃止などの効果は，翌年度以降も継続するという考え方により，翌年度以降の削減効果にも含めて算出をしているところである。

## 委員

- ・ 実際にこれだけの金額が本当に浮いたのかというと、私には信じられない。
- ・ 普通の企業の考え方だと、前年度に事業をなくした効果は、リセットされるものであり、そういう考え方でないと、522億円をこの7年間で節約したと思い込んでしまっ、実際の会計上はかなり乖離するのではないかと心配をしてしまう。

## 委員

- ・ 行政の公準と、企業の公準とでは、考え方が基本的に違う。
- ・ 行政には、国と地方とがあり、市がやらなければいけない仕事、県や国がやらなければいけない仕事と、その役割分担が決まっている。
- ・ 市としてやっていかなければいけない事業を、同じやり方で続けていたら、トータルで522億円かかっていたのだけれども、外部委託や指定管理者制度の活用など、やり方を変えることによって、政策目的を達成しつつ、結果として、これだけ経費を節約したという、考え方である。
- ・ 行政というのは、国であれば、国民のために、あるいは市であれば、市民のために一体何をやらなければいけないかという歳出を最初に決め、その一定割合の中で、市民の幸福を最大にするためにどうすればいいかということを考えていく仕組みになっている。
- ・ 国と地方の複雑な関係によって、誤解されるような面も出てくるとは思うが、企業とは基本的な行動原理が違うということを踏まえていただきたい。
- ・ 削減した経費を、より大事なものに充てる、それをいかにうまく回していくかということは、市民の幸福追求のためには大変重要なことである。これは、ただ単に、「経費削減＝（イコール）行政改革」という考え方を超えるもので、財政資金の効率的利用に資するものである。

## 事務局

- ・ 資料に記載したとおり、削減した経費を新たなサービスへ振りかえていく、それによって、市民サービスというものを維持・向上させていくということである。

## 委員

- ・ その点では大いに賛成であるが、ただ、自分たちのやったことについて、過大評価してはいないかという心配がある。

## 委員

- ・ 単に、平成21年度で22億5,000万円、7年間で約522億円の削減という数字を見ると「こんなに削減できる余地があったの」という印象をもってしまう。
- ・ その削減効果をもって、「サービスの充実」を図ったわけだが、資料中に「サービスの充実」にあてた金額が記載されていない。金額も併せて記載したほうがわかりやすいのではないかと。**【追加資料第1項参照】**

**会 長**

- ・ 次に、当懇談会の運営について、事前配布した資料の内容を、事務局が詳細に説明するのではなく、それをもう少し簡単にして、議論の場・時間をもう少し増やしてはどうかという御指摘・御要望があった。
- ・ 「事前に資料は配布されても、行政の話は難しいから、再度説明してもらいたい」、「事前に資料はいただいているのだから、要点を絞って説明してもらいたい」などの考え方があると思うが、どなたか御意見はないか。

**委 員**

- ・ 確かに、事前にいただいた資料のすべてを細かく説明する必要はないと思うが、資料のすべてを読み込むことは難しい面もあるので、ある程度の説明はいただきたい。

**委 員**

- ・ 私もある程度は説明いただきたいと思う。
- ・ 懇談会の資料は、膨大な内容を凝縮しているもので、一応準備はしてくるものの、すぐに討論まで持っていくのは難しい。グラフや数字の部分は、見ればわかる内容なので、特に議論してほしい部分だけを何点か挙げてもらえればありがたい。

**委 員**

- ・ 資料に目を通したとき、大綱策定の中で委員から出た意見などを踏まえて、図表なども交えながら、コンパクトに整理をしているというような印象を持った。
- ・ 私も、やはり「簡潔に」ということにも配慮しながら、資料の説明はいただきたいと思う。

**委 員**

- ・ 委員の御指摘の背景には、成果のあった点ばかり書いていることがあると思う。成果と同時に弊害もあり、その弊害に対して、市は様々な対応をしているはずである。成果だけではなく、いい面も悪い面も見せていただきたい。

**会 長**

- ・ 委員の皆さんも御多忙な中、資料のすべてを読み込んでくるのは難しい面もあるので、事務局には、ポイントを絞った説明をお願いしたい。
- ・ ただし、内容の難しいものについては、丁寧に説明するなど配慮をお願いしたい。

(2) 宇都宮市の財政状況について（資料2：宇都宮市中期財政計画）

**会 長**

- ・ 事務局から、宇都宮市の財政状況について説明があったが、御質問・御意見等はないか。

**委 員**

- ・ 今後の6年間の財政見通しについて、説明があったところであるが、説明を聞いて、90億円の財源不足を「こうすることによってゼロにさせる」ということが理解でき、認識を新たにした。
- ・ やはり、資料について、ある程度は説明してもらわないと、懇談会の場で意見を求められても難しい。

**会 長**

- ・ とりわけ財政問題は難しい。

**委 員**

- ・ 資料2におけるおおむね90億円の財源不足と、資料1の経費節減の額（522億円）は、「物差し」が違う。先ほどの経費節減の金額と比べると、財源不足は小さなものに思えてしまう。

**会 長**

- ・ 宇都宮市に限らず、国、都道府県、各市町村における税収の急激な減少に反して、社会保障費は増大しており、どうしてもバランスがとりきれなくなる。
- ・ 宇都宮市でも、3次にわたる行政改革に取り組んできたところではあるが、厳しい社会経済環境により、財政状況は厳しいというのが実態だと思う。
- ・ それらを踏まえ、今年3月に策定した第4次行政改革大綱に基づいて、いかに改革を推進していくのかが眼目になってくる。

(3) 第4次行政改革の推進について（資料3，別紙2～5）

**会 長**

- ・ 今年3月に策定した第4次行政改革大綱、その具体的な取組を掲げた推進プラン、それらに基づいて、「事業の総点検」を実施したということであるが、これからの「行政改革の進め方」について、皆さんから御意見を伺う。

**委 員**

- ・ 役所の仕事を最も知っているのは、やはり職員である。職員の資質の向上を図る中で、一般に改善提案制度などといわれる、職員自らの仕事に対する提案制度はあるのか。

**事 務 局**

- ・ 「職員提案制度」を実施している。毎年7月を強化月間と位置づけ、職員自らが実際に行った事務改善の実績を提出する「実績提案」と、自由に事務改善に関する提案を求める「自由提案」とで、職員から提案を求めている。

**委 員**

- ・ 市民では、事業に関する具体的な策までは、提案できない。事務改善に限らず、職員から意見を吸い上げる仕組みを、これまで以上に活用してほしい。

**委 員**

- ・ (別紙5「見直しを要する取組の一覧」に計上されている取組みのうち、) 障がい者福祉の取組は、「心身障がい者福祉手当」、「特定疾患患者福祉手当」の2事業のみであり、子どもや高齢者に対する取組と比べて、少ないように感じる。

**事 務 局**

- ・ 障がい者を対象とした福祉事業は、記載のもの以外に数多くある。
- ・ それらの事業の中で、特に全庁管理のもとに進行管理して、見直していかなければならない事業として抽出したものが、資料記載の2事業である。
- ・ 障がい者福祉の仕組みについては、障がい者自立支援法の施行などにより、変化しており、古くから継続して続いている事業が他と比較して少ないことから、「見直しの検討が必要な事業」として計上したものが少ない。

**委 員**

- ・ 障がい者を対象とした福祉事業は、市全体の取組の中でどのくらいを占めるのか。

**事 務 局**

- ・ 高齢者や子どもの部分も含むが、扶助費は、市の一般会計全体のうち、約2割を占めている。

**委 員**

- ・ そのうち、高齢者にかかる部分はどのくらいか。また、子どもに対しては。

**事 務 局**

- ・ 手元に資料がないので、次回お答えする。【追加資料第2項参照】

**委 員**

- ・ 発達障がいや自閉症などの方々、30代、40代を迎える年代になってきているが、これらの方々には、精神(障がい者保健福祉)手帳も発行されず、何も取組まれていない状態である。
- ・ 子どもや高齢者と比較して、障がい者への取組は少ないように感じる。

**委 員**

- ・ 委員の御発言は、「課ごとに事業の見直しをやっているのではないか、それぞれの事業のはざまの部分が大きくなってきているのに、それらについてはどう対応するだろう。」という疑問だと思う。
- ・ 行政は苦手なようであるが、今回の事業の見直しでは、「課ごとの見直し」でなく、横断的な切込みに取り組んで欲しい。

## 副 会 長

- ・ 委員の皆さんに言わせていただきたい。確かに、この資料は難解な面もあるが、例えば、参考資料1（行政経営指針行動計画の取組状況）に記載の個別の具体的な事業など、意見を言える部分が必ずある。
- ・ それらは「ワン・オブ・ゼム」の要素かもしれないが、委員の皆さんには、豊富な経験と知識があり、役所とは違う視点から見えるものが必ずある。
- ・ 本日の資料を再度読み込んでいただいて、終了後、または次回でもかまわないので、ぜひ、御意見をいただきたい。
- ・ 役所には、「意見に対して非常に丁寧に答える」という良い面がある。
- ・ 意見をいただくことで、会議の質が非常に良くなると思うので、私自身も含めて、提案したい。

## 委 員

- ・ 中期財政計画（資料2）の中で、扶助費が大きく上昇している。やはり不景気の影響による生活保護費の上昇などがあるのだと思うが、中には生活保護を受給しながら、それなりの生活をしている人がいると思うので、調査して対応していただきたい。

## 事 務 局

- ・ 生活保護については、景気の動向を背景に、大幅な増加傾向にある。
- ・ 本市では、不正受給が認められた場合には、返還を求めるなどの取組を行っているところである。**【追加資料第3項参照】**
- ・ 生活保護による救済は当然にすべきであるが、同時に、就労支援などの自立支援にも力を入れていかなければならない。
- ・ また、市税等の収納対策においては、庁内に、全部長で構成する推進本部を設置し、取り組んでいるところであり、所得や預貯金があるにもかかわらず、納税しない場合には、差押さえ処分なども含めて、厳正に対応しているところである。

## 委 員

- ・ 生活保護に関して、私の経験の中でも、「働くことができるのにもかかわらず、生活保護に頼って生活している人」がいる一方、「収入がないにもかかわらず、生活保護を受けない、受けられない人」もいるという、両極端の事例を見てきたので、ぜひ考えていただきたい。

## 委 員

- ・ 生活保護費が、実際にこれだけ伸びている中では、やはりチェックは慎重にしていかなければならないと思う。

## 委 員

- ・ 確かに、生活保護費の不正受給は許せない行為だと思うが、優先順位としては、生活保護が必要な人を救済することが先であると思う。

## 会 長

- ・ 行政の事業というのは、一つの事業の展開が、行政改革とある意味で相反することがある。一方のみにポイントを絞ると、一方で「ひずみ」が生じ、それが放置されるおそれがある。緊急性も踏まえながら、救済もしっかり対応していただきたいということ。
- ・ 本日は、委員の方から、日ごろ行政の立場では気づかなかつたようなことも含めて、大変貴重な御意見をいただいた。事務局としては、本日の御意見・御指摘を十分踏まえて、引き続き、取組を進めていただきたい。

## 6 その他

- ・ 追加意見の受付について
- ・ 議事録の作成と内容確認依頼について
- ・ 第2回懇談会の日程について

## 7 閉会